「建築士サポートセンター」開設のご案内

建築基準法・建築物省エネ法改正に係る各種申請手続きをサポートします

令和4年6月17日に公布された改正建築基準法・改正建築物省エネ法により、令和7年4月1日から、旧4号建築物の構造審査等が始まり、また、原則全ての建築物の新築・増改築時における省エネ基準への適合が義務化されます。

(公財) 佐賀県建設技術支援機構では、改正法の円滑な施行に向けて、申請図書の作成や申請 手続きについて個別にサポートする「建築士サポートセンター」を開設しました。 お気軽にご連絡ください。

建築士サポートセンターの概要

- サポートの対象者・建築物
- ・建築確認の手続きを予定している建築士等の皆様
- ・原則、現4号建築物のうち新2号建築物に該当するもの
- サポートの流れ
- ① 【お申込み】建築士等の皆様が事務局(佐賀県建設技術支援機構)にサポートの申込み
- ② 【サポート内容確認】 申込者が事務局に申請書類・図面等一式を提出 (サポート内容に関係する申請書類・図面等一式を提出ください)
- ③【サポート日時連絡】事務局が図面等を確認し、日程調整のうえ申込者に連絡
- ④【アドバイスの実施】事務局で対面又はWEBミーティングでの実施(1時間程度)
- サポート内容

<u>※以下のアドバイスを行いますが、基準への適合性を確認するものではありません</u>

- ・確認申請図書の作成アドバイス (建築基準法関係図書等、建築物省エネ法関係図書等の種類及び記載方法)
- ・構造関係に関するアドバイス(壁量計算、設計支援ツールの使用方法)
- ・建築物省エネ法に関するアドバイス(省エネ適判手続き、仕様基準、省エネ計算)
- ・住宅ローン減税に必要な省エネ基準適合証明作成アドバイス
- 費用:無料 (申込、WEBミーティングに係る通信費等は、申込者でご負担ください)
- 期間: 令和6年12月9日(月) ~ **令和8年1月30日(金)予定**
- 申込方法:「建築士サポート」申込書をメール又はFAXで事務局あてご提出ください

《建築士サポートセンター事務局》

公益財団法人 佐賀県建設技術支援機構 建築確認事務所

〒849-0936 佐賀市鍋島町大字森田912番地 (担当:岩崎、峯)

TEL: 0952-97-5610 FAX: 0952-97-5609 E-mail: kenchikusapo@sagacat.or.jp

「建築士サポートセンター」 サポートの流れ

■ ステップ1 事務局にサポートを申込み

事務局:公益財団法人 佐賀県建設技術支援機構 建築確認事務所

〒849-0936 佐賀市鍋島町大字森田912番地 (担当:岩崎、峯)

TEL: 0952-97-5610 FAX: 0952-97-5609 E-mail: kenchikusapo@sagacat.or.jp

- ・サポート申込書をメール又はFAXにて提出ください。申込書様式はホームページに掲載しています。
- ・事務局から申込受付後に申請書類・図面等一式の提出依頼のご連絡をします。
- ※ 申請書類・図面等一式のご提出が原則ですが、部分的なご相談についてもサポートします。



■ ステップ2 事務局に申請書類・図面等一式を提出

以下の申請手続き等について、申請書類・図面等一式を事務局にご提出ください。 (部分的なご相談の場合は、関係する申請書類・図面等一式を提出ください。)

- ·確認申請図書(建築基準法関係図書等・建築物省エネ法関係図書等)
- ・構造関係図書(壁量計算書、設計支援ツール資料等)
- ・建築物省エネ法関係図書(省エネ適判申請図書、仕様基準資料、省エネ計算書等)
- ・住宅ローン減税対象建物に関する資料

提出方法:持参、郵送、メール(データはPDFでお願いします)

※提出された資料は、原則としてお返ししません。

- ・サポート員を決定し、サポート員が申請書類・図面等一式を予め確認します。
- ・申込者とアドバイスを行う日程の調整を行います。



■ ステップ3 サポート員によるアドバイス

- ・提出された申請書類・図面等一式についてサポート員がアドバイス (助言、指摘等) を行います。
- ・アドバイスは、対面又はWEBミーティングで行います。(1時間程度)
- ・ 対面の会場:公益財団法人 佐賀県建設技術支援機構 建築確認事務所(会議室)
- · WEBの方法: ZOOMミーティング
 - ※ サポート業務は、確認申請書類一式の作成にあたって必要な知識・経験について、具体的計画に沿いつつ客観的にサポートするものです。具体的な計画への設計・コンサル業務としての関与や、確認審査業務の一部を担うものではありません。

内容の適否につきましては、必ず確認申請先にて再度確認・相談をお願いいたします。